

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 8月22日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 5月 9日 第4139号

平成25年 7月 2日 変第1813号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大宅辻脇町16番地, 17番地の1(一部), 17番地の2, 17番地の

3, 17番地の4及び市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府向日市物集女町五ノ坪14番地の24

河村建設株式会社

代表取締役 河村芳雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)